

農業用ハウス資材補助金

台風や病害虫被害軽減の目的で設置または修繕する際に必要なハウス資材費について予算の範囲内で補助金を交付します。

対象者 専業農家、兼業農家であって前年度までの村民税等を滞納していない者

補助率 50%以内(補助上限額あり)とする
※資材税抜き価格×補助率(運搬費、作業人件費、諸経費などは補助対象外)

申請書配布及び提出先 農林水産課 農林係

※予算に達し次第終了となります。

お問い合わせ:農林水産課 農林係 ☎966-1202

農業用廃プラスチックの収集処理

使用済みの農業用廃プラスチックは、産業廃棄物として農業者が適切に処理することが法律で義務付けられています。

日 時 11月26日(木)、27日(金) 10:00~12:00/13:00~16:00

場 所 JA山田集出荷場内

料 金 農家負担額:28円/kg(恩納村民、出荷団体所属の場合)
恩納村民以外、事業所に所属していない農家負担額:48円~88円(全額)
※住所や出荷団体所属状況によって負担額は異なります。
※搬入日に処理する重量に応じて現金でお支払いください。

次回予定(今年度最終): 第3回 令和9年2月9日(火)、10日(水) 恩納村リサイクルセンター

お問い合わせ:農林水産課 ☎966-1202

農振農用地の全体見直しの申出受付及び一部見直しの停止に関するお知らせ

恩納村では、令和8年度から令和9年度にかけて「恩納農業振興地域整備計画(農振計画)」の全体見直しへ向けて、下記の日程で申出書を受付します。

また、農用地区域の調査・確定作業や関係機関の協議が今後は必要なことから、個別での一部見直し(農用地区域からの編入・除外)の申出受付及び用途変更申出受付を農用地区域の全体見直し終了まで一時停止いたします。なお、関係機関の協議によっては一時停止期間の延長が生じる可能性がありますのでご了承ください。

申出書様式は村ホームページからダウンロードできます。詳しくは農林水産課までお問い合わせください。

■農振全体見直し(編入・除外)の申出受付
期間:11月2日(月)~令和9年1月29日(金)

■個別一部見直し及び用途変更申出受付の一時停止
期間:令和8年11月から全体見直し完了まで

お問い合わせ:農林水産課 農林係 ☎966-1202